

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 29 日	
愛知県知事 殿	
住所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 名称 新日鐵住金株式会社 代表者 代表取締役社長 進藤 孝生 (代理者) 住所 愛知県東海市東海町5丁目3番地 名称 新日鐵住金株式会社 氏名 名古屋製鐵所長 今 井 正 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-603-7035	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新日鐵住金株式会社 名古屋製鐵所
事業場の所在地	愛知県東海市東海町五丁目3番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	22 鉄鋼業
② 事業の規模	売上高 3,266,686 百万円 (平成29年度、全社)
③ 従業員数	3,593 人 (平成30年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	主な発生物の処理工程 (鋳さい) 高炉→【社内利用】建設工事資材 製鋼→【社内利用】建設工事資材 (ばいじん) 高炉・焼結・コークス・転炉工程の集塵ガス→【自己再生】製鉄原料 発電ボイラー→【委託】セメント製造ラインによる焼成 (燃え殻) 発電ボイラー→【委託】セメント製造ラインによる焼成 (汚泥) 圧延等各ライン→排水処理施設→【自己再生】製鉄原料 各ライン(清掃汚泥)→【委託】セメント製造ラインによる焼成・混練造粒・最終処分【社内最終処分】 (がれき類) 構内工事現場→【委託】セメント製造ラインによる焼成、【社内最終処分】 (廃油) 製鉄所各ライン→【社内中間処理】焼却→【残さ社内利用】製鉄原料 製鉄所各ライン→【委託】再生化・燃料化・焼却 (廃酸) メッキライン→【委託】焼却 (廃アルカリ) 脱脂・焼鈍・メッキライン→【委託】焼却 (ガラス陶磁器類) 製鉄所各ライン→【社内最終処分】、【委託】最終処分 (金属屑) 製鉄所各ライン→【社内利用】製鉄原料、【社内最終処分】 (廃プラ) 製鉄所各ライン→【社内中間処理】破碎・焼却→【委託】焼却 製鉄所各ライン→【委託】破碎→最終処分 (水銀使用製品) 製鉄所各ライン・事務所等→【委託】破碎

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (全社の総合的な産廃管理、社内監査の実施) 本 社 ———— 環境部 ———— 環境技術室 (産廃実績管理、外部委託処理の管理、社員教育、所内監査の実施) 名古屋製鐵所 ———— 安全環境防災部 ———— 環境防災室 (産廃処理費用の管理、社内の産廃処理に関わる関連協力会社の管理) — 労働購買部 ———— 協力会社連携室 (リサイクル推進・技術企画、委託処理契約) — 資源化推進部 ———— 資源化推進室 (プラスチックリサイクル、自動車シュレッダー・ダストリサイクル施設の操業管理) — 資源リサイクル室 (焼却施設、発電施設、排水処理施設の操業管理) — エネルギー部 ———— エネルギー工場、エネルギー技術室 (各製造部等における産廃管理、マニフェスト一次管理) — 各部 ———— 各工場 ———— 各課			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	他別紙のとおり
	排 出 量	484,111 トン	
	(これまでに実施した取組) ・ 金属くずの外販推進による産廃排出量削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	他別紙のとおり
	排 出 量	480,100 トン	
	(今後実施する予定の取組) ・ 金属くずの外販推進による産廃排出量削減		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	・ 廃プラスチック、金属屑 各ラインから発生する大型部品(粗大ゴミ)を破砕・分別し、金属屑は製鉄原料として、廃プラは焼却減容化		
②計画	・ 上記対応の徹底。 ・ 汚泥類は分別強化により、製鉄原料への再利用もしくは再生利用業者におけるリサイクル化を進め、最終処分量を低減 ・ 廃プラ類は、分別によりプラスチックリサイクル施設において再利用		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい（高炉スラグ）	他別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	18,392 トン	
	（これまでに実施した取組） ・ 構内土木用資材としての再利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい（高炉スラグ）	他別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	18,000 トン	
	（今後実施する予定の取組） ・ 構内土木用資材としての再利用		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	他別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 トン	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,548 トン	
	（これまでに実施した取組） ・ 廃油の分別管理による、再利用化の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	他別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 トン	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,600 トン	
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃油処理量増加に対し、その分の中間処理量（減量化量）を確保し、委託処理量の抑制を図る		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成28年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	金属屑	他別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	106 トン		
	（これまでに実施した取組） ・ 分別管理による製鉄原料へのリサイクル化			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	金属屑	他別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	100 トン		
	（今後実施する予定の取組） ・ 金属屑は、社内外のリサイクル化推進により、埋立処分量を削減する			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		単位；トン	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量		別紙の通り	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量			
	再生利用業者への処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量			
	（これまでに実施した取組） ・ 鉱さい；外販による委託処理量の低減 ・ ばいじん；社内利用拡大（製鉄原料）による委託処理減量化 ・ 汚泥、がれき、廃プラ；分別による社内利用拡大による委託処理減量化			

	②計画	【目標】 単位；ト					
		産業廃棄物の種類					
		全 処 理 委 託 量		別紙の通り			
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量					
		再生利用業者への 処 理 委 託 量					
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	(今後実施する予定の取組) ・ ばいじん；社内利用拡大による委託処理減量化 ・ 汚泥、がれき、廃プラ；分別による社内利用拡大による委託処理減量化						
	※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(平成29年度実績及び平成30年度計画)

単位 トン

産業廃棄物の種類		鉬さい (高炉スラグ)	鉬さい (製鋼スラグ)	鉬さい (その他)	ばいじん	ばいじん (フライアッシュ)	燃え殻	汚泥	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス陶磁 器屑	金属屑	廃プラスチック	水銀使用 製品	合計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	現状(H29年度実績)	18,392	493,267	49,392	543,966	22,024	1,830	15,911	41,248	22,210	130	231	78.7	484,111	626	4.9	1,693,422
	計画(H30年度計画)	48,000	450,000	42,000	545,010	22,250	1,840	15,900	59,010	22,400	130	230	80.1	480,100	621	5.0	1,687,576
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	現状(H29年度実績)	18,392	493,267	0	543,959	0	0	8,123	0	188	0	0	0	484,005	0	0	1,547,934
	計画(H30年度計画)	18,000	450,000	0	545,000	0	0	8,000	0	200	0	0	0	480,000	0	0	1,501,200
自ら行う産業廃棄物の熱回収に関する事項	現状(H29年度実績)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画(H30年度計画)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理による減量に関する事項	現状(H29年度実績)	0	0	0	0	0	0	0	0	5,548	0	0	0	0	499	0	6,047
	計画(H30年度計画)	0	0	0	0	0	0	0	0	5,600	0	0	0	0	495	0	6,095
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	現状(H29年度実績)	0	0	0	7	0	0	689	16	0	0	0	78.7	106	0	0	897
	計画(H30年度計画)	0	0	0	10	0	0	800	10	0	0	0	80	100	0	0	1,000
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
全処理委託量	現状(H29年度実績)	0	0	49,392	0	22,024	1,830	7,099	41,232	16,474	130	231	0.02	0	72	4.9	138,489
	計画(H30年度計画)	30,000	0	42,000	0	22,250	1,840	7,100	59,000	16,600	130	230	0.1	0	71	5.0	179,226
優良認定処理業者への処理委託量	現状(H29年度実績)	0	0	474	0	7,272	1,243	7,094	39,732	4,036	130	231	0.02	0	0.5	0.0	60,213
	計画(H30年度計画)	0	0	0	0	7,300	1,250	7,100	53,000	4,100	130	230	0.1	0	1.0	0.0	73,111
再生利用業者への処理委託量	現状(H29年度実績)	0	0	49,392	0	22,024	1,830	4,976	16,013	14,544	0	0	0	0	0	4.9	108,784
	計画(H30年度計画)	30,000	0	42,000	0	22,250	1,840	5,000	21,000	14,600	0	0	0	0	0	5.0	136,690
認定熱回収業者への処理委託量	現状(H29年度実績)	0	0	0	0	0	0	101	0	1,929	72	176	0	0	0.5	0.0	2,279
	計画(H30年度計画)	0	0	0	0	0	0	100	0	2,000	70	180	0	0	1.0	0.0	2,351
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状(H29年度実績)	0	0	474	0	8,296	1,830	1,521	14,513	0.02	58	55	0.02	0	0	0.0	26,747
	計画(H30年度計画)	0	0	0	0	8,300	1,840	1,500	15,000	0	60	50	0.1	0	0	0.0	26,750